

質問者 日域 究

## 大願寺山の最終形を具体的に

### 夢を描いた中で、二つ二つ 順番に物事を進めたい

問 私、独自に調査した結果からも孫や子が大願寺山の学校へは通わせたくないとの声が多数です。尋ねてくれて有り難う、と書いた回答までありました。その方たちに市長はどう答えますか。

答 小方小・中学校を大願寺山地区に移転することについては、議員の皆様をはじめ、色々な方のご意見を賜り、様々な観点から何度も自分なりに考え、20年先、30年先の将来を見据え、方針を決定させていただいたところです。

問 大願寺の住宅用地部分を買収受ける開発業者が今あるとは思えませんが、古いデータではなく新たに需要調査する意志はありますか。さらに、移転後の小方中学校や小学校の跡地はどう利用するのでしょうか。お尋ねします。

答 現在では事務作業が終盤に入っており、新たな許可申請を得る段階となっています。今後、アンケート調査を行い、振り出しに戻って大願

寺山の開発計画を検討することは考えていません。

跡地については、小方地域全体のまちづくりの中で、地元から要望の強い小方駅を含んだ利用計画を今後策定したいと考えています。

問 本日の問題は財政です。平成18年の借金平準化以降3年半、当初127億円だった大願寺山の借金ですが、その間今日までにいくら元金を返済しましたか、お尋ねします。

答 現時点での償還額は17億900万円ですが、そのうち15億円は一般会計で新たな起債をしていますので、15億円を除いた償還額は2億900万円です。

問 山を削って宅地で売るよりも、便利な場所の低利用状態の土地を生かしましょう。市長は都市計画税を導入した勇気ある市長ですが、それを他市並に引き上げれば財政が安定し晴海公園を売るなどしなくて済みます。そして駅近く等の便利な土地の一層の有効利用策を講じ、他市の若者に評価されることが本当は一番大切だと考えますが、如何でしょうか。

答 市民の皆さん方の負担に対するお考えを勘案したときには、現在の税率0.1%を変更することは考えていません。

質問者 寺岡 公章

## 放課後児童クラブのあり方について

### 安心安全な環境で、地域の方との 交流や体験活動をしていきたい

問 21年6月定例会において、学校現場や放課後児童クラブの指導員さんと十分に意見交換をしていきたいという答弁をいただいています。

まずは、その6月定例会以降、意見交換の中でどのような意見が聴かれたのかの紹介をお願いします。また、それらの意見がどのように活かされているのかをうかがいます。

次に、学校と児童クラブが一体的に運営されている自治体もあるようですが、それでは大竹市の現状はどうなのでしょう。大竹の児童クラブも全て学校敷地内に設置されています。大竹の児童クラブの子ども達が学校施設、設備、備品を使用する際、どのような制限がみられるか。または、どの程度まで認められているか、お尋ねします。

最後に、全国一律の基準や、制限される予算はさておいて、大竹市の地域性を考えた場合、理想的な児童クラブとはどのようなものであるという認識をお持ちでしょうか。全体像、各クラブ毎についてのお考えを聞かせてください。

答 昨年のアンケートで児童・保護者・指導員から頂いた意見、人数に合った部屋の広さ・明るさ・清潔さ他40数項目の要望項目を基に設計を依頼しましたが、指導員とは改めて情報交換を重ねています。

広い生活室確保の要望には座卓を採用し、空間が広く使えるように考えました。また、現在の2クラブから3クラブにすることになっています。

学校施設・設備・備品の使用については、学校の積極的な協力により、自由に使用して頂き、感謝しているところです。

理想的な児童クラブとは、保護者の方が安心して預けられる、また、学校から帰ってきた子ども達が家庭的な雰囲気の中、安全に過ごすことができる環境であるとともに、地域の方との交流、様々な体験活動ができることと考えています。

今後みどり児童クラブは小方小学校の大願寺山への移転に伴い、全体の中で検討していくことになりました。

あすなろ児童クラブは、建物の老朽化が進んでおり建替えか空き教室の活用を検討する時期に来ていると考えています。

質問者 田 中 実 穂

### 市長就任三年六カ月を振り返って

「大竹市を未来に可能性を持ったまちにした」との強い思いが、日々やこまにありました。

問 ①人のために尽くして生かされる道を決意され、多くの市民の支持を得て市長に就任。政治信条は「信頼」。市政運営の基本姿勢として、市民を大切に、大竹っ子を大切にする、先人の蓄積を大切にすると、三つの大切と、政策を展開していく基本として、三つの前提を念頭に置き進めていきた。と。年々厳しくなっている財政状況、第二期工水の経営問題、大願寺山造成地の利活用、米軍岩国基地の再編問題等々、早期の決断を迫られる問題が山積しており、市民や議会、職員との信頼を深める意見交換を通して決断をされたと思います。更に政府の緊急経済対策や景気対策への取り組み、そして直近の政権交代と、まさに動乱の期間であったと思います。市長ご自身の今日までの総括をお聞かせします。

②22年6月が任期満了となります。二期目に向けての決意を伺います。

答 ①私は市長にならせて頂いた時からずっと、信頼という言葉に胸に「市民を大切に」「大竹っ子を大切に」「先人の蓄積を大切に」という基本姿勢で、まちの持つ可能性や未来を感じ

ることができ、まちを体現しようと市政に取り組んでまいりました。

②冷静に、そして謙虚に自分を振り返った時、「果たして自分でいいのだろうか。自分には今を検証する力や将来を展望する能力、そして真実を追求する熱意や、公平を追求する勇氣が備わっているのだろうか。」などと迷い続けていましたが、本日ここに、市民の皆様方に充実して生きがいのある人生を歩んで頂きたい。信頼を基本として人と人が助け合って生きていけるまちにしていきたい。そのため先頭に立つて働かせて頂く。もう一度挑戦することを決意いたしました。

### 政権交代による国の政策転換や、事業仕分けによる大竹市への影響は？

現時点では不明ですが、影響が出ないよう働きかけを続けていきたい

問 岩国大竹道路、基地周辺の再編交付金、大竹小の改築と、その後予定されている小方小・中学校の移転新築は予定通り進みますか？

答 現時点では国からの情報がなく、個々の事業への影響の有無については不明ですが、これらは、大竹市のまちづくりの根幹に係る事業ですので、影響がでないよう、今後も各方面へ大竹市の実情を訴え、働きかけを続けていきたいと考えています。

質問者 山 本 孝 三

### 後期高齢者医療制度について

市税を投入すべきかどうか検討していきたい

問 自公政権は、良い理念で良い制度と強弁し実施、姑息と批判されながら一定の見直しも余儀なくされました。新政権は「廃止・新制度への移行」をめざしています。

過度的改善措置も取るとされています。厚生労働省の試算では、新年度13%以上の保険料値上げが推測されており、負担の軽減や人間ドック受診の助成について、市の独自の取り組みを実行すべきと思います。

答 保険料の増加抑制措置について、広域連合から協力依頼があった場合には、県や市町も協力するようにとの国からの依頼もありますので、今後、協議があれば、検討したいと考えています。大竹市独自で実施する考えはありません。

人間ドックなどの健診費用の助成措置は、新たな保健事業として市税を投入して行うべきかどうか、検討していきたいと考えています。

### 大型公共事業や「開発」事業の見直しについて

事業に影響がないよう対応していきたい

問 新政権は、「コンクリートから人へ」という方向を示しています。大竹駅東口開発・大願寺造成地の再開発（小方小・中学校移転、分譲用地）など、岩国大竹道路など、この機会に事業見直しが必要ではないでしょうか。

新政権の「高速道原則無料化」について、賛否の議論のあるところですが、建設当時、30年で無料化とされていた廿日市・岩国間について、部分的無料化の国への働きかけをし、ても良いのではないのでしょうか。

岩国大竹道路も高規格でなく、平面交差・対面交通の道路で良いのではないのでしょうか。

答 行政刷新会議による事業仕分けの中では、大竹駅東口広場整備事業、大願寺地区造成事業に対して、具体的に影響がある見直しはありませんでした。今後、具体的な内容がわかると思いますが、大竹市としては、事業に影響がないよう、各方面へ働きかけていきたいと考えています。

広島岩国道路の無料化については、岩国大竹道路整備事業に大きく関係してくることであり、慎重に対応していきたいと考えています。

岩国大竹道路を完成させ、いろいろなお客さまに来てもらえるまちづくりを全力で進めたいと思いますので、ぜひ議会の皆さんのお力添えをいただきたいと思います。

質問者 細川 雅子

## 学校給食のセンター方式に当事者の声は？

給食検討委員会の提言をもとに、総合的に検討し決定に至りました

問 本市教育委員会は学校給食をセンター方式によると方針決定しました。

国は、食育における学校給食の一層の充実と、自校方式による調理方法の優位性を認めています。本市教育委員会は、国の議論をどのように分析し理解していますか。

答 自校調理方式の教育上の効果等については、食育推進基本計画にも明文化されており、その重みは感じています。

本市の給食のあり方については、教育委員会において、給食検討委員会の提言をもとに、また、給食調理員の意見や中学校の保護者の意向等も参考にしながら、総合的に検討し、センター方式の決定に至りました。

問 給食は教育という視点から、食教育についてもっと力を入れていたきたいのですが市長のお考えを。

答 食は、人々が心身の健康を保持し、生涯にわたって生き生きと生活

するため、大変に大切なものです。未来の大竹を担う子どもたちには、様々な経験を通じて、食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるようになってもらいたいと思います。

問 センター方式になると、栄養教諭等の役割である「効果的な食に関する指導」に支障が出るのではないかと心配の声を聞いています。今後自校方式の良さを維持していただきたいが教育委員会の考えをお聞かせください。

答 アレルギーや家庭での食に問題のある子ども等への対応はセンター方式でも可能であると考えています。

また、学校栄養職員が、各学校を訪問し、同じ視点で効果的な指導ができるようになるというメリットも考えられます。

問 本市に一番良い方法ということでは、センターは一カ所ではなく、複数箇所という可能性を探っていただけませんか？

答 現在、一カ所を考えていますが、どのような方法がいいのかについて、検討の余地があると考えています。

質問者 山田 晟彰

## 大竹市の財政運営取り組みについて

### 適切な財政運営に努めます

問 景気低迷の中、税収が低下しています。これから大竹市の歳入は、どうなりますか。

答 法人市民税の減少が予想されていますが、市税や交付税など歳入全体としては、平成20年度から大きく減少することはないと考えています。

問 行政刷新会議(事業仕分け)の裁定がありました。地方交付税、道路財源減少(岩国大竹道路)、大竹市は、どんな影響を受けますか。

答 現時点で事業仕分けの評価結果の影響を予測することは難しいですが、地方交付税や岩国大竹道路整備に影響がないよう、各方面へ働きかけていきたいと考えています。

問 総務省基準の財政健全化比率。大竹市の場合、これからどのように推移しますか。

答 実質公債費比率は、建設事業などの影響で地方債残高が一時的に上昇するため、今後数年間は上昇する

と考えていますが、国の基準の25%を超えることはないと考えています。

将来負担比率が上がらないように、今後とも借入金金の減少に努力していきます。

## 晴海臨海公園について

### 皆で知恵を絞り、いい公園をつくりたい

問 このグラウンドは少年野球、サッカー場、グラウンドゴルフなどで使用してきました。臨海公園としての整備計画、今後どのように進めますか。

答 スポーツ・レクリエーション、海辺の憩いの場として、大竹市の市民の皆さんが幅広く楽しめ、大竹のイメージを変える魅力ある公園となるよう、知恵を絞って順次整備していきたいと考えています。

問 青少年の健全育成と、スポーツ少年団の役割、行政はどのようにお考えですか。

答 スポーツ少年団は、青少年に居場所を提供し、スポーツ活動はもとより、学習活動、野外活動、社会活動等、青少年の健全育成に大きく寄与しているものと考えています。



質問者 原 田 博

## 政権交代による本市行政運営・係わりについて

いかなる政権に代わろうと、いまちづくりのために効果的な要望を行う必要があります

問 政権交代により、民主党を中心とする新政権の発足は、国と地方の関係や分権改革に大きな変化を感じます。

新政権は、マニフェストの実現に向け、22年度予算編成等に邁進していますが、未だ政権交代後の地方財政への姿・影響は不透明です。

特に、民主党のマニフェストに掲載されています、地域のことは地域が決める【地域主権】の確立は、民主党・政権与党の大きな取り組みの一つであり、現実問題として地方自治体は、強く意識せざるを得ません。

新政権のキーワードのもう一つは、政治主導ですが、政治の領域において、地方政治の自立が失われないう、地方独自の視点からも、中央と地方のバランスいい協議が図られることを望みます。政権交代を真摯に受け止めた中で、大竹市をどうするかは、私たち大竹市民の責任であり、役割です。

本市の課題、意思をどのような方法で、伝えていくのか、本市行政運

営を進めるにあたり、政権交代による政権与党・国との係わりについて、強い意志・実行を問います。

答 政権交代により、国政では、政府の組織や事業の見直し、税金の無駄遣い排除及び税金の使い道と予算編成の在り方を見直しに取り組んでいくとの基本方針を示されています。

今後、国の予算の仕組みの変更が予測されますが、本市の基本姿勢はいかなる政権に代わろうと、我々の役割は、決定された法律に従い、事務を遅滞なくまचाがいなく執行することです。

政権交代前と変わることはなく、市民生活にとってよりよいいまちづくりのため必要なことを国において引き続き決定していただき、我々はそれを実行に移すことと考えています。

そのためにも今後、地域の実情と事業の必要性を理解していただくよう、各方面に自分自身汗をかくていくことが、より重要なことと考えています。

新政権に対する要望の手段を、より効果的な方法を模索する中で変えていき、さらに、国及び県などへ議会と連携して働きかけていくということが、今まで以上に必要になってくると考えています。

平成20年度

## 各会計決算 認定

### 決算特別委員会

10月13～15日  
9月17日の9月定例会において提案された平成20年度各会計決算は、8名の委員で構成する決算特別委員会において、10月13日から15日の3日間にわたり審査され、12月22日の本会議において、いずれも認定されました。

決算特別委員会での質疑・答弁の一部を紹介します。

### 一般会計の質疑

Q 正規職員が減少している中で県から移譲された事務量を臨時職員の雇入れだけでこなせるのか。

A 職員数については22年4月1日の310名を念頭に現在体制を整えている。今後は、サービスの在り方、組織の在り方、事業の内容、施設の在り方も含めてトータルで考える事とし、有効な政策、効率的な事務に

平成20年度各会計別決算の状況 単位：円

| 区 分     |                    | 歳入決算額          | 歳出決算額          | 歳入歳出差引額       |
|---------|--------------------|----------------|----------------|---------------|
| 一 般 会 計 |                    | 11,932,952,935 | 11,762,567,100 | 170,385,835   |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険             | 3,484,734,627  | 3,444,346,065  | 40,388,562    |
|         | 漁業集落排水             | 28,601,688     | 28,601,688     | 0             |
|         | 農業集落排水             | 41,352,620     | 41,352,620     | 0             |
|         | 港湾及び漁港<br>施設管理受託   | 41,599,932     | 33,435,468     | 8,164,464     |
|         | 土 地 造 成            | 846,691,723    | 1,288,962,312  | △ 442,270,589 |
|         | 老 人 保 健            | 423,071,797    | 403,999,599    | 19,072,198    |
|         | 公 共 用 地<br>先 行 取 得 | 0              | 0              | 0             |
|         | 介 護 保 険            | 2,049,061,099  | 2,009,665,025  | 39,396,074    |
|         | 後期高齢者医療            | 329,532,719    | 327,528,454    | 2,004,265     |

配慮し人員配置をしたい。

**Q** 社会福祉協議会への人件費の補助金についてどのようなルールに基づいているのか。

**A** 地方自治法に基づいて補助するもので、公益上人件費を補助する必要があるかないかの判断になる。交付要綱を含めて検討してみたい。

**Q** 障害者自立支援法に基づいて助成した内容について尋ねる。

**A** 自立支援法により受けたサービスを利用者が原則1割負担することとなっているが、さつき作業所については3年間は市が1割の半分を、残る部分の半分を社会福祉協議会が支援している。また、日中一時支援で児童の預かり事業、および補装具・日常生活具の本人1割負担部分の半額を負担している。

**Q** ごみ処理の費用削減をされていると思うが、20年度にコストダウンをした取り組みについて問う。ごみ収集について現業職退職者を再雇用すれば経費が安く済むのではないか。

**A** R D F施設の修繕について、以前は部品の使用期間が経過すれば交換していたが、維持管理要員を確保

し適切なアドバイスのもとで耐用期間を延ばしている。ごみ収集の委託は20年度は5地区5業者で行っている。毎年効率的な収集ができるようルート設定をし、入札をしている。再雇用で市が直接収集するには、車の購入費メンテナンス代などが必要となり、経費の削減にはつながらない可能性がある。回収効率の悪いところは直営で行うよう対策を考えたい。

**Q** 資源回収実施団体報奨金について、毎月、同じ金額が振り込まれているが、見た目の回収量と金額が違いうようだが回収した量の確認はしているか。

**A** 回収業者が計量器で計り各団体へ数量の確認をしてもらい、それに基づいて報奨金を出している。

**Q** 大竹市の二酸化炭素排出削減の取り組みについて伺う。

**A** 「一次大竹市地球温暖化対策実行計画」では、削減量を達成した。現在二次計画を実施中であるが電気使用量が減っていないため厳しい状況である。現在、環境基本条例、環境基本計画の策定を目指している。現状把握に努め、今後の検討課題としたい。

**Q** 労働金庫に1億2千万円の預託

をしているが、その使われ方を尋ねる。

**A** 預託金の内訳は4千万円については自治体提携融資に使われ、残り8千万円が一般の貸し付けとなっている。自治体提携融資においては、平成20年度の新規貸付が7件で956万円、一般融資が198件で10億2千663万円である。

**Q** 国において林業・農業の振興対策を行うという方針が出されているが、大竹市としての対策を問う。

**A** 山間部においては、人口が減少し集落の維持が難しくなっている現状であるが、現実には効果的な手法が見つからない状況にあり、研究を進めたい。

**Q** 中小企業融資制度において借りることが難しいと聞くが、実際の利用者はどうなっているか。

**A** 融資の限度額の拡大と利率の簡素化を行い、また、保証協会の保証料のうち市が20%を負担することで利用者が増えている。昨年度1年間で31件であったが、今年度上半期だけですでに36件の利用があった。経済状況が厳しいため利用者は伸びている。

**Q** 大竹駅東口広場整備事業の中の代替ルート検討資料作成の内容について尋ねる。

**A** 現在、日通がJ Rの貨物ヤードを使って、荷役を行っているが、新しく整備される予定の東口広場によって、ルートが遮断されることから、作業をしている部分と国道2号を結ぶルートを検討するためのものである。

**Q** 消防の広域化に対する考え方について問う。高規格救急自動車の隊員乗車体制、機能発揮の上での問題点、地震震災のための対策について伺う。

**A** 現在人材的な面での広域化を考えている。今年は安芸高田市、北広島町と試験制度において同一步調の取り組みをしている。資器材においては10カ年計画の中で整備を図っていききたい。消防力の整備指針に基づいて消防体制の整備をしている。

乗員体制は3名が乗務し、最低1人は救命士である。手当ては医師の指示により気管挿管、薬剤投与が救命士にできる行為である。

平成21年度において耐震促進企画を策定し、緊急地震速報などを瞬時に知らせるためのJーアラートの整備を図るとともに、防災無線の整備を進めている。

自主防災組織の説明会では住宅家具の固定など家庭での地震対策の説明をしている。

**Q** 学力テストの結果の公開について伺う。

**A** 学校間の序列化や過度の競争になるため本市において各学校分は公開していないが市全体の達成率は公開している。

**Q** 小方小・中学校を大願寺に移転するという計画にあたり、一貫校とした場合のメリット、また、高校までを一貫校とする検討について伺う。

**A** 中学1年での学校不適應や、多くの生徒が市外にある中学に通う状況を打破するための「中学校の魅力づくり」のための一つの手段という事で、一貫校という選択も考えられる。中・高の一貫については、市立、県立の関係がありハードルは高いと思うが県教委と協議をしてみたい。

**Q** 小方小・中学校の移転は財政的な事情からなのか。

**A** 小方小学校は、国道2号の騒音、粉塵の問題があり、岩国大竹道路の開通により、環境は更に悪くなると考えている。大願寺地区は教育環境として優れていると考えている。

**Q** 財政指標をみると、大願寺土地の処分、開発公社保有土地の処分めどがつけば、大竹市の財政は好転すると思うがどうか。

**A** 財政的にしっかりと運営できるまちを作りたい。若い世代の人を増やすことで将来チャンスが多いまちを作りたいと考えている。財政的な問題としては大願寺山の問題と土地開発公社の問題を解決することが近々の課題であることが明確になってきた。今ある土地の付加価値をいかに高めて処分していくかが大切と考えている。小方小・中学校を大願寺に移転するとともに、優良な宅地を造ることが必要と考えている。

**Q** 市職員の年齢構成表で見ると、退職者を不補充とした場合平成22年4月には305名となり、目標数とした310名を実現するが、行政の継続性を考えながら人員配置をする必要があると考えるがどうか。

**A** 全体人員については、これから負担してくださる方の減少を考えたとき、行政はもっと厳しく効率的に行う必要があり、仕事の内容を変えなくてはならない。将来的には200人から250人の職員でやらずなくてはならないほど厳しい時代が目の前だと考えている。

#### 一般会計の委員会での討論

##### 【反対討論】

「不況の中で都市計画税を導入し大願寺の再開発、大竹駅東口整備事業、晴海開発など、大規模な開発が進められる。財政切迫の折、市民負担が心配される。」

##### 【賛成討論】

「行政の最終責任を負うのは市民という考えには同感だが、その前提は市民説明を果たすこと、都合の悪いことも躊躇せずわかりやすく説明すること。意見を付して賛成。」

「これからのまちづくりの第一歩の兆しが見える決算である。」

採決の結果 認定

#### 特別会計の質疑

**Q** 国民健康保険料を滞納した場合の資格証明書、短期被保険者証の交付状況について尋ねる。

**A** 本年6月現在で、国保加入世帯が4千952世帯で短期被保険者証の発行が275件、資格証明書が99件。資格証明書は一年以上滞納があった場合、短期被保険者証は滞納があった場合、一般の被保険者証から切り替わるものである。

**Q** 介護従事者処遇改善臨時特例交付金による負担軽減の内容について尋ねる。

**A** 介護報酬が平成21年4月から3%アップすることにもない、保険料もアップすることになる。20年度に介護従事者処遇改善臨時特例交付金1千800万円で3月に基金条例を設置し、21年度は補てん財源として100%を22年度は50%を基金から繰り入れることで保険料アップを抑制している。

**Q** 大竹港の開港について現状を尋ねる。

**A** 当初開港という目的で整備したが、そのためには貨物量を増やす必要がある。とくに外航関係の貨物量を増やしていかなければならない。今後、アクセス道路やヤードの問題もあるが、日通や山九では国際航路定期便を誘致しており、一般のコンテナ貨物の量が増えてくると考えている。

**Q** 大願寺地区造成地について、計画どおりに土地が売却できなかった場合の考えを尋ねる。

**A** 東栄の企業団地の税収で金利を払い元金が少し減る状況にあるので腰を据えて対応したい。学校の危機



管理については保護者、教育委員会と議論し運用について研究したい。

**Q** 大願寺造成地および学校移転後の跡地を含め宅地化を考えたときに、広島、岩国間にある大竹で宅地需要の根拠はあるのか。

**A** 4年以上前になるが、アンケートでは百数十件が購入するという回答があり、多いと感じた。最近実施した定住促進のアンケートでは近隣に住住する企業の従業員で、大竹市に住宅を建てたいとの回答も数多くあった。大竹市には多くの人が通勤しており、優良な宅地をつくることで、人に住んでもらえるまちだと信じている。

#### 特別会計の委員会での討論

#### 【反対討論】

「大願寺の土地造成は、『市民に迷惑をかけない』と説明してきた。宅地造成に見通しはなくやるべきでない。後期高齢者医療保険制度は、一日も早く廃止される事を期待する。」

#### 【賛成討論】

「土地造成特別会計に賛成。うまくいけばよいが、冷静に考えると非常に厳しいのではないかという思いがあるが、本件は平成20年度の事であり賛成する。」

採決の結果 認定



#### 【反対討論】

「公共投資や企業の投資等2千億円が投資がされ、都市計画税も導入されたが人口減少や市財政に貢献していない。東口事業、学校移転等見直しを。後期高齢者医療会計に反対。」

「大願寺山は事業見通しが極めて不透明。宅地需要も不安、児童の安心・安全は確保されていない。市民負担を増大させ市財政を圧迫するものと土地造成特別会計の認定に反対。」

#### 【賛成討論】

「20年度後半の日本経済は混乱していた。個々のものについていろんな可能性があり場当たり的な対応でなく、基本的な方針を立ててゆるぎない姿勢で当たってほしい。賛成。」

「20年度一般会計は起債の前倒し償還も行われ事業が適正に処理されているので評価する。特別会計も今ある仕組みの中で努力されている。認定に賛成する。」

「大竹は工業都市、基本を忘れては将来の大竹はない。公共投資が将来

のまちづくり、雇用の場を確保し、税収を支えている。工業地帯で働く市民の税金で町が維持されている。」

採決の結果 認定

#### 決算特別委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 田中 実穂 |
| 副委員長 | 上野 克己 |
| 委員   | 西川 健三 |
| 〃    | 乃美 晴一 |
| 〃    | 山田 晟彰 |
| 〃    | 日域 究  |
| 〃    | 広岡 巧  |
| 〃    | 山本 孝三 |

### 平成21年 第7回市議会(臨時会)

会期11月27日

会期中に補正予算案10件(原案可決)、条例案2件(原案可決)、その他2件の審議をしました。審議の概要は次のとおりです。

#### 総務文教委員会に付託された議案

○平成21年度大竹市一般会計補正予算(第5号)

9億3千388万6千円増額

地域情報通信基盤整備事業に要する経費

市内全域に高速ブロードバンド回線を敷設し、ケーブルテレビ事業を展開しようとする事業です。

**Q** 政府の事業仕分けの中で地域情報通信基盤整備事業についてどうなっているのか。また事業の繰越が予想されるがどうか。

**A** 国の一次補正予算についても見直されたが、この事業は残っており財源は確保されている。繰越については極力今年度中に事業を終了するよう努力する。

**Q** この事業を実施し将来的にさらに活用する構想について伺う。

**A** 情報化格差が解消されると同時に有線放送という用途も新たに加わることも可能になる。今後決定していきたい。

**Q** 予算額は見積もりで計上しているようであるが、詳細金額の確定など今後の予定を伺う。

**A** 予算計上金額はプロポーザル時の提示金額を基に調整した額である。詳細金額は議会議決の後、実施設計が完了する必要がある。12月中には終わりたいと考えている。

**Q** 総務省によるデジタル放送の説明が行われており市民に混乱が生じる懸念があるがどうか。

**A** 本事業は情報格差の是正が基本的な目的でありデジタル放送の件とは別のことであるが、併せて解消しようという考えで進めている。

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

○一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

**Q** 今回の削減で職員一人当たりの削減額、また公民較差や住宅手当の見直しを実施しない理由について伺う。

**A** 8月の人事院勧告を受けそれに対応する人件費と、昨年から行っている本市独自の特例条例による削減を合わせて年間約9千920万円の削減になり職員一人当たり年間約31万2千円の削減になる。公民較差

は民間との格差が0.24%であるという勧告であるが、現在大竹市独自で2〜3%のカットをしているので格差を含めたものと判断した。また住宅手当は国においては全国転勤や官舎を確保しているが地方ではそういった手当がなく住居環境の違いから見直していない。

全ての議案について討論はなく、採決の結果11議案は原案のとおり可決



本会議で質疑・討論はなく  
原案のとおり可決

生活環境委員会に付託された議案

○平成21年度大竹市工業用水道事業会計補正予算(第2号)

1千305万5千円増額

**Q** 第一期工業用水道御園水路隧道内部調査業務の内容及び過去当該業務の実施の有無、送水経路の本数について伺う。

**A** 県が行う防鹿トンネルに関する影響を調査する際に、沿岸部へ送水を止めることが可能となったために、併せて管内を調査するものである。過去送水を止めることが出来なかったため、敷設後44年間調査していない。経路は1期と2期の二ルートある。

本議案について討論はなく、採決の結果原案のとおり可決



本会議で質疑・討論はなく  
原案のとおり可決

平成21年  
第8回市議会(定例会)

会期12月8日〜22日

会期中に決算10件(認定)、補正

予算案1件(原案可決)、人事案件1件(原案同意)、条例案2件(原案可決)、その他1件の議案(原案可決)、請願1件(採択)、陳情2件(採択1件、不採択1件)、意見書案3件(原案可決)、決議案1件(原案

可決)、の審議をしました。  
審議の概要は次のとおりです。

総務文教委員会に付託された議案

○平成21年度大竹市一般会計補正予算(第7号)  
4千619万7千円増額

**Q** 住宅用太陽光発電システム等普及促進事業の内容について問う。

**A** 県の補助を受け平成22年1月から受け付けを開始し、3月中旬までに実績報告書の提出が可能の方が対象で、補助金額は1件につき7万円。今年度は10件である。国の地域グリーンニューデール基金を財源として平成23年度まで予定している。

**Q** 繰越明許費の補正の理由は政権交代によるものか問う。

**A** 政権交代で交付決定が当初予定より1カ月ないし3カ月遅れたこと、事業量の増加で準備等に時間を要したことである。

**Q** J-アラートシステムについて全国で誤作動が出ているが、システムの必要性について問う。

**A** 津波警報、緊急地震情報、緊急火山情報、また国民保護法では、即



時に対応が必要な情報を国民に知らせるために整備が必要だと明記されている。大竹もそれに基づき取り組んでいる。

**Q** 給食用配膳車は給食をセンター化した場合も使用できる物か問う。

**A** 各教室に給食を運搬するためのコンテナであり、給食センターとした場合も対応できるものを考えている。

○大竹市議会議員及び大竹市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

全ての議案について討論はなく、採決の結果2議案は原案のとおり可決

本会議へ

本会議で質疑・討論はなく  
原案のとおり可決

生活環境委員会に付託された議案

○市道路線の廃止及び認定について

**Q** 運動公園をどうするのか。また旧市道15号線をどうするのか。

**A** 旧市道15号線は新しく14号線になるが、この工事の執行を当面見合わせたい。この14号線は公園の機能を高めるためにも必要な道路といいつづけてきている。22年度の当初予算において、晴海臨海公園の全体計画を併せて立てていかなくはならない。当初予算案のなかで一定の方向性を出させていただきたい。

**Q** これまで晴海開発は、雇用の拡大、税収の増加と、小方のまちづくりに運動作用があるという説明であったが、晴海の開発が白紙撤回となったことで、今後どうするのか。

**A** これから先、県がどのような売却の仕方をするのか、購入する業者がどういう開発をするのかとかは白紙である。道路については現況にあるような形に戻し、新たな計画が持ち上がった時に提案させて頂きたい。ただ、臨海公園については、市民が憩える場所に、他所からも来て楽しんでもらえる公園にしたい。そのため新晴海14号線は必要と考えている。

○後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

採決の結果2議案は原案のとおり可決

本会議へ

本会議で質疑・討論はなく  
原案のとおり可決

岩国大竹道路対策特別委員会に付託された陳情審査について

○晴海公園の宅地分譲計画の中止を求める陳情書について

晴海公園の宅地分譲計画の中止を

求める会 代表者 相馬広章氏

「晴海公園の宅地分譲計画は地域住民の合意を得ていない。住民との説明会も1回だけで、十分な協議もしていない。公園利用者への説明もされていない。生活環境の激変により安らぎのある生活環境が破壊される。公園はテニスやゲートボールにも利用されてきた経緯もあり宅地分譲化には反対である。」という内容です。

主な質疑

**Q** 晴海臨海公園の整備を今後どのようにしていくのか問う。

**A** 現在、スポーツ団体或いは地元に見解を頂いている段階である。今後は平成22年度上期に実施計画を策定し、下期に工事に入ることとなる。

**Q** 陳情書をだされた時の陳情者の思いを議長に尋ねる。

**A** 提出された文書は「公園には一切手を入れることができない」という趣旨であるが、口頭では、代替地を求める立ち退き者が移転することには反対ではないとの説明を受け、食い違いがあることから整理を求めた。その後、当初どおり陳情書が再提出されたので確認を行ったが、陳情書に書いてあるとおりで補足はないとのこと受理をした。

**Q** 将来の商業集積でテニスコートもなくなる、ゲートボールもできなくなることにについて考える余地はあるのか問う。

**A** 代替地の件は経過等を考えると早急にすすめたい。晴海第一公園については、できるだけ環境を保全し、緑地帯を残しながら住宅兼商業街区としていきたい。海岸側の公園緑地

用地にはテニスコート、ゲートボールはじめ市民が憩える場所をつくりたい。

**Q** 都市公園法のどこに該当するかから廃止できるのか問う。

**A** 都市公園法第16条第2号に規定されている、「廃止される都市公園に代わるべき都市公園が設置される場合」に該当すると考えている。

#### 委員会での討論

#### 採択

「立ち退き者のことと公園のことが絡み合っているが、そのことで公園を自ら潰すのは良くないことであり採択。」

「陳情者の意見を十分受け止める機会をもつべきである。継続審査が望ましかったが、陳情が不採択となればその機会がなくなる。」

#### 不採択

「小方商和会から要望書が提出されており、不採択とするべき。」

「市も代替地の要望について対応し、地域住民にも説明を繰り返しされてきたことを考え不採択。」

「全体の利益のための立ち退き者

のために、できるだけ協力するべき。陳情文どおり採択すると、今後の晴海以外の開発に影響を及ぼす。」

「本陳情の趣旨どおり採択すると、宅地販売条件が絶対条件になり、今後は何も進まなくなる。地元の要望、気持ちを聞くのは別の機会でよい。」

採決の結果 陳情は不採択



#### 継続審査の動議

「地元の意向が閉ざされている、直接意向を聞く、継続して議会が対応するべき。」

採決の結果 継続審査は否決

#### 【採択とすべき討論】

「住民は環境変化を望んでいない、住民の声を大事に、陳情者の声を切るようなやり方は良くない。」

「割高な住宅地として、公園も評価されてきた。」

「日曜市など芝生公園の役割は明らか、商業者の代替地に名を借りた市民を犠牲にした公園売却に反対。」

#### 【不採択とすべき討論】

「立ち退き商業者の代替地として、優先するよう地元説明会をやった。今後、晴海臨海公園をいかに素晴らしいものにするかが大切である。」

採決の結果 陳情は不採択

#### 議会日誌

|            |                                            |           |                           |
|------------|--------------------------------------------|-----------|---------------------------|
| 11月4日      | 議員全員協議会                                    | 12月15日    | まちづくり対策特別委員会              |
| 11月10日     | 全国高速自動車道市議会協議会理事會（東京都）                     | 12月18日    | 議会運営委員会                   |
| 11月10日～12日 | 総務文教委員会先進地事例調査研究                           | 12月22日    | 議会改革等研究会                  |
| 11月17日～19日 | 生活環境委員会先進地事例調査研究                           | 12月25日    | 議会だより編集委員会                |
| 11月20日     | 総務文教委員会協議会                                 | 平成22年1月6日 | 議会だより編集委員会                |
| 11月24日     | 安心安全対策特別委員会                                | 1月15日     | 広島県市議会正副議長研修会（広島市）        |
| 11月25日     | 広島県市議会議長会研修会（広島市）                          | 1月18日     | 議会だより編集委員会                |
| 11月25日     | 広島西部山系直轄砂防事業促進協議会要望、広島・岩国間バイパス期成同盟会要望（東京都） | 1月19日     | 安心安全対策特別委員会               |
| 11月27日     | 本会議                                        | 1月21日～22日 | 議会改革等研究会                  |
| 〃          | 総務文教委員会                                    | 1月26日     | 石油基地防災対策都市議会協議会役員会（新潟市）   |
| 〃          | 生活環境委員会                                    | 1月29日     | 広島県市議会議長会西部ブロック議員研修会（日南市） |
| 〃          | 生活環境委員会協議会                                 |           | 大竹・和木・岩国地域議会環境対策協議会（和木町）  |
| 〃          | まちづくり対策特別委員会                               |           |                           |